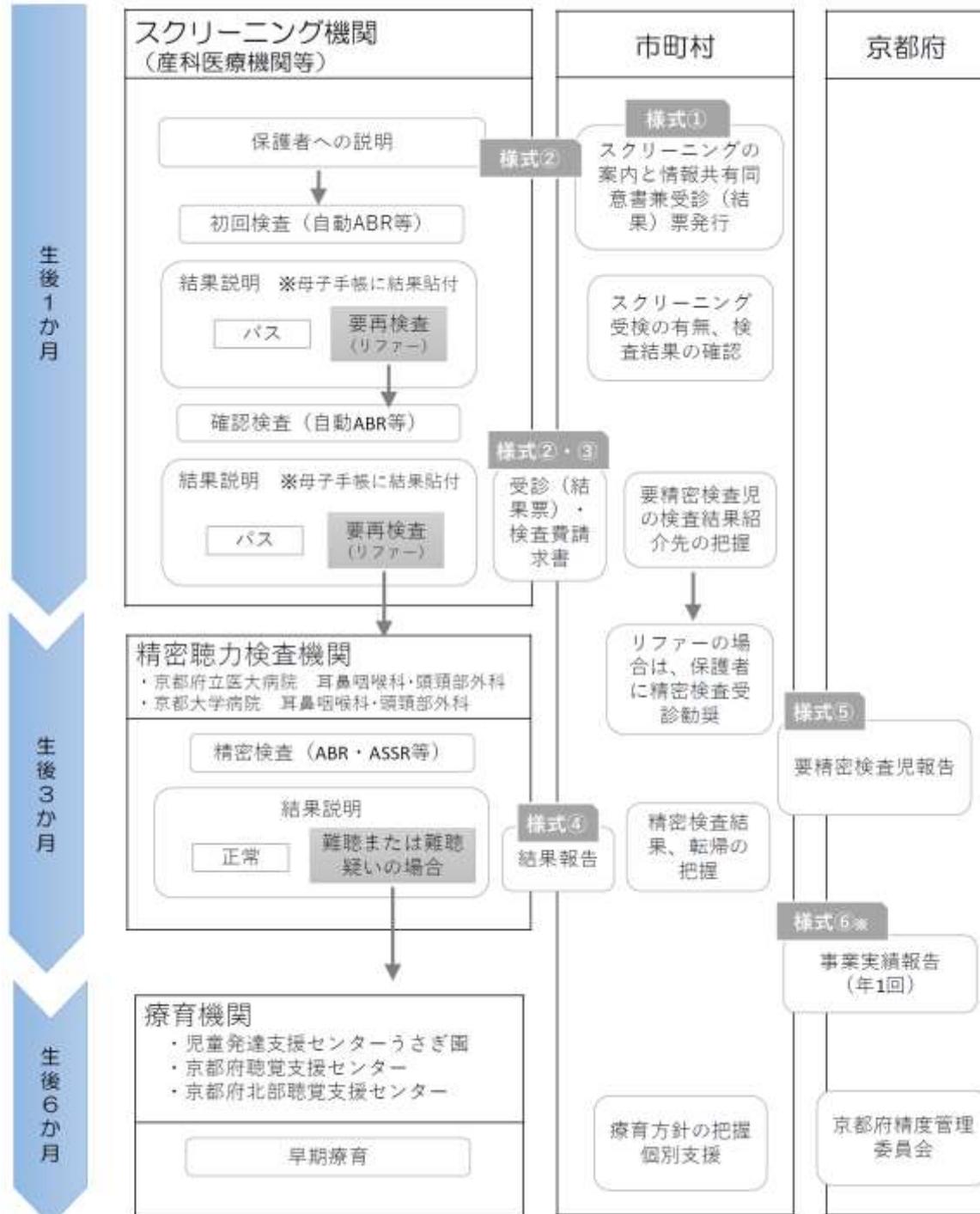


2. 新生児聴覚スクリーニング(NHS)の流れ

京都府における新生児聴覚スクリーニング事業では、京都府内に住所を有する全ての新生児に対して聴覚検査を実施することを目標とする。

NHSは、難聴児を早期に発見し、療育を開始することを目的に行うもので、結果が「要再検(refer)」の場合には、精密検査を実施して確定診断を行うとともに、適切な支援体制を構築することが重要である。確定診断の時期が遅れることにより早期療育の機会が失われることがないように、本事業においては、生後3か月までに難聴児を発見し、生後6か月までに療育を開始することができる体制を整備するため、次のような方法で実施する(図1)。

図1. 京都府新生児聴覚検査の流れ



※様式6 国が実施する母子保健状況実施調査様式